

電子業者登録システム

操作ガイド

— 登録業者用 —

令和5年4月

秋 田 県

目 次

1. はじめに	1
2. 電子業者登録システム	2
2.1. 機能概要	2
2.2. 申請から確定までの流れ	3
2.3. システムへのログイン	4
3. 業者機能	7
3.1. 継続申請	7
3.2. 変更届	20
3.3. 休業届	30
3.4. 登録抹消届	34
3.5. 審査状況確認	38
3.6. 登録内容確認	44

1. はじめに

電子業者登録システムは電子見積入札システムで使用する業者情報、および支払いの際の口座情報などを登録します。以下に本操作説明書の留意点について記載します。

- 必須項目と任意項目について
入力項目には必須項目(必ず入力が必要な項目)と任意項目(入力しなくても登録が可能な項目)の2種類があります。下図の[電話番号]のように色が濃い項目が必須項目です。[FAX 番号]のように色が薄い項目は任意の項目です。

電話番号	11-0815-0100	FAX番号	11-0815-0100
	11 - 0815 - 0100 [半角数字] ※携帯電話番号は使用できません。		11 - 0815 - 0100 [半角数字]

- 項目の2段表示について
継続申請、変更届をする際、2段表示となっている項目があります。この項目の上段は現在の登録業者情報が表示されます。下段は入力欄となっています。入力欄の値を誤って削除してしまったなどの場合は、上段の内容を参考にして入力し直します。

電話番号	11-0815-0100
	11 - 0815 - 0100 [半角数字] ※携帯電話番号は使用できません。

- 基本情報と契約者情報について
電子業者登録システムでは以下の情報を登録します。

	登録件数	ID・パスワードの付与
①基本情報	1件	本社に対し、電子業者登録システムにログインするためのID・パスワードを付与します。
②契約者情報	1～99件	契約者に対し、電子見積入札システムにログインするためのID・パスワード・暗証番号を付与します。

基本情報、及び契約者情報はそれぞれ最低1件登録する必要があります。

「営業所が存在せず本社だけの業者」の方や「営業所とは別に本社も電子見積入札システムから入札に参加する業者」の方は契約者情報入力画面で**基本情報と同じ内容**を入力し、申請を行います。

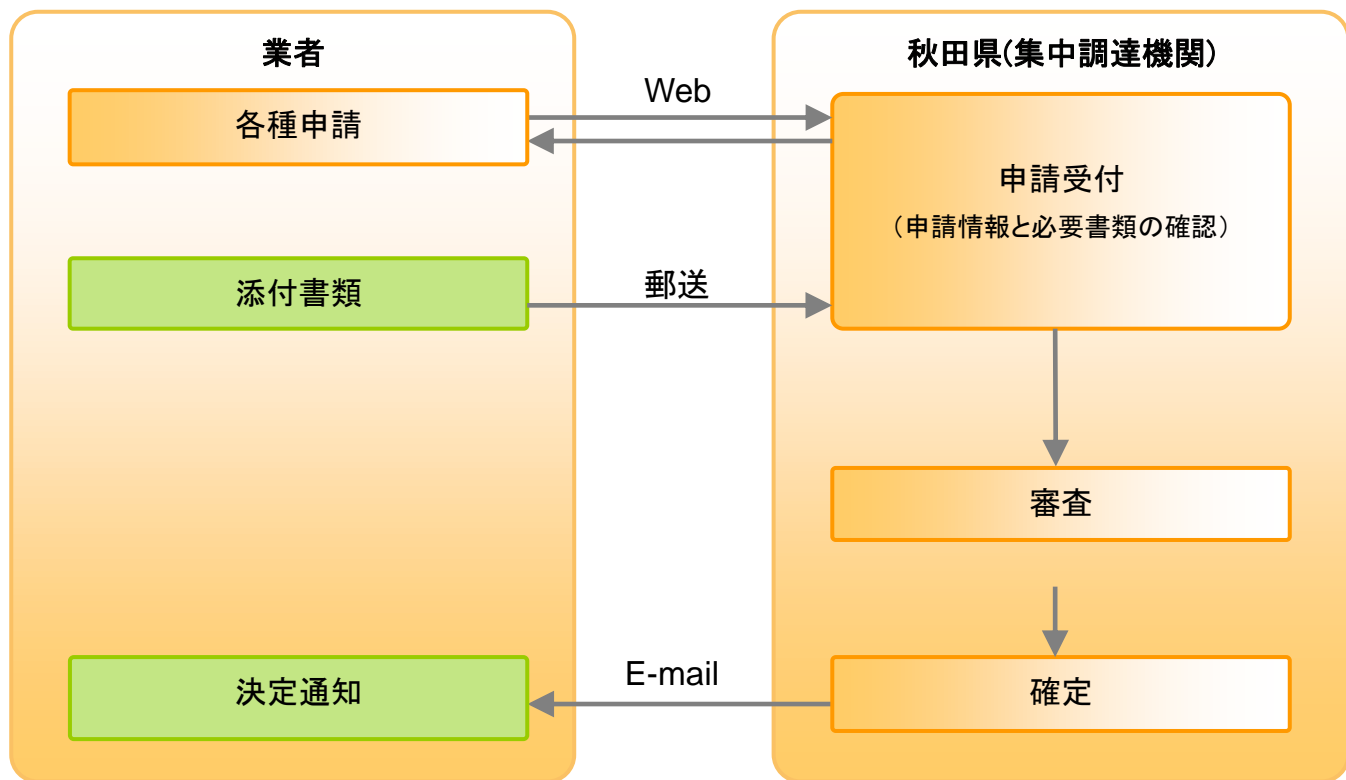
2. 電子業者登録システム

2.1. 機能概要

電子業者登録システムには以下の機能があります。本説明書では既に登録が完了している業者の方向けにの部分の機能についてご紹介します。

- 仮申請 … 電子業者登録システムにログインするための仮 ID・パスワードを取得します。
- 新規申請 … 電子業者登録システムへの登録が完了していない業者の方は取得した仮 ID・パスワードを使ってログインし、業者情報の登録を行います。
- 継続申請 … 既に登録が完了している業者の方で、現在の資格有効終了日以降も引き続き入札に参加する場合は継続申請を行います。継続申請の受付期間は資格有効終了日の 90 日前から 60 日前までとなります。
例：資格有効終了日が令和 0 5 年 3 月 3 1 日だった場合。
令和 0 4 年 1 2 月 3 1 日から令和 0 5 年 1 月 3 1 日まで申請可能。
- 変更届 … 既に登録が完了している業者の方で、登録内容に変更がある場合はこちらから申請します。変更届は通年利用可能です。
- 休業届 … 既に登録が完了している業者の方で、本社が休業する場合はこちらから届け出ます。
※休業届を出した場合、営業所の入札参加ができなくなりますのでご注意ください。
- 登録抹消届 … 既に登録が完了している業者の方で、本社を登録抹消する場合はこちらから届け出ます。
※登録抹消届を出した場合、営業所の入札参加ができなくなりますのでご注意ください。
- 審査状況確認 … 現在までに行った申請の審査状況を確認することができます。
- 登録内容確認 … 現在登録されている業者情報を確認することができます。

2.2. 申請から確定までの流れ



2.3. システムへのログイン

■ 秋田県物品等調達支払管理システム 情報サービス

【システムからのお知らせ】 新着情報	更新日時
【物品集中調達機関からのお知らせ】 新着情報	更新日時

[過去の掲載情報](#)

秋田県物品等調達支払管理システム

本県の物品供給業者として登録されている方は、「**見積入札システムログイン**」ボタンよりログインして入札・見積に参加することができます。

登録を希望される方は、「**業者管理システムログイン**」ボタンより申請を行ってください。

① **業者管理システム
ログイン**
新規申請、変更申請など

**見積入札システム
ログイン**
現在受付中の案件や、入札・見積合せ
などに参加することができます。

秋田県物品等調達支払管理システム 情報サービスから

① 「業者管理システム ログイン」ボタンをクリックすると次ページの画面に遷移します。

【メニュー】 (24時間利用可能)
事前準備、操作方法、入札説明書等
ご利用の前に必ずご確認ください。

電子申請前の準備

- ・申請、届け出を行う場合、入力項目が多いので、操作説明書に入力する内容をメモするなどして、準備を整えてください。
- ・画面の印刷が必要となるため、A4用紙が印刷できるプリンタを用意してください。また、電源を入れてください。
- ・操作しない状態が30分以上続くと、それまでに入力された情報が消えてしまいますので、ご注意ください。
- ・ブラウザの<戻る>ボタンや、右クリックのメニューから<戻る>、またはBackSpaceキーで前の画面に戻ると申請中の情報が壊れてしまう場合があります。画面の操作ボタンを利用いただきますようお願いいたします。



申請・届け出の前に

申請要領、審査要綱などのダウンロードはこちらへ

最初に、競争入札参加資格審査申請書類の申請要領、物品の製造の請負、買入などに関わる競争入札参加資格の審査要綱、操作説明書を確認の上、申請手続きを行ってください。

企業合併等される方はこちらへ

企業合併、継承などされる方は、申請要領を確認のうえ、秋田県までご相談ください。



電子申請

①

仮IDを取得する

新規申請をされる業者の方は、最初はこちらから申請用の仮IDを取得してください。

ログイン画面へ

既にID・仮IDとパスワードをお持ちの業者の方はこちらへお進みください。

新規申請、継続申請、変更届、休業届、登録抹消届の電子申請ができます。

操作マニ

①<ログイン画面へ>リンクをクリックし、ログイン画面へ遷移します。

こちらをご確認ください。

ログイン	
業者登録用 ID①	<input type="text"/>
パスワード	<input type="password"/>

※ID・パスワードは半角で入力してください。

使用方法説明画面

②
OK

パスワードを忘れた場合の問い合わせ先は、次のリンクからご確認ください。

[秋田県物品等調達支払管理システム問い合わせ](#)

業者登録システムにログインします。

① [ID]

[パスワード] を入力し、

②<OK>ボタンをクリックします。

[ID]、[パスワード]は大文字、小文字を区別します。入力の際、ご注意ください。

3. 業者機能

3.1. 継続申請

■登録業者メニュー画面

登録業者メニュー		
基本情報	商号又は名称	株式会社 北秋田産業
	代表者職氏名	代表取締役 伊藤 次郎
	① 本社資格有効期間	平成23年09月01日 から 平成23年10月31日 まで
申請・届け出	新規申請	新規申請は既に受け付けられているため、申請はできません。
	② 継続申請	継続申請では、申請日時点で確定している情報を入力してください。申請日以降に発生しうる変更(代表者の変更など)については、継続申請の申請確定後、変更届を行ってください。 また、継続申請は 平成23年08月02日 から 平成23年09月02日 まで行うことができます。
	変更届	切替日 平成 ▾ 23 年 9 月 1 日 変更届は随時受け付けています。制限として、以前の変更届に対する審査が終了するまで、次の変更届を行うことはできませんので、ご注意ください。 尚、審査前の状態であれば、審査状況確認機能から、申請情報を修正することもできます。
	休業届	本社が休業する場合、こちらから申請してください。休業届した場合、営業所の入札参加ができなくなりますので、ご注意ください。 尚、営業所の休止は、変更届機能を利用して申請してください。
	登録抹消届	登録抹消する場合、こちらから申請してください。登録抹消届した場合、営業所も全て登録抹消となります。 契約済みの案件がある場合、速やかに秋田県への連絡をしていただきますようお願いいたします。
確認	審査状況確認	審査状況の確認をすることができます。審査前であれば、審査内容を修正することもできます。
	③ 登録内容確認	資格確定している情報を確認できます。 登録内容に誤りがある場合、変更届機能を利用して、登録内容の修正をお願いします。尚、一部の項目(経営情報、資本金など)については修正することができません。

②継続申請

①[本社資格有効期間]の終了日以降も引き続き入札に参加する場合はこちらから申請を行います。

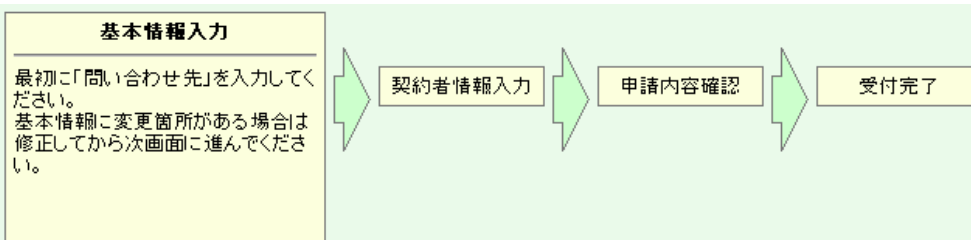
■本社資格有効期間とは電子業者登録システム、および電子見積システムへログインできる期間です。

ログアウト

使用方法説明画面へ

継続申請をする前に③<登録内容確認>リンクから現在の登録内容を表示し、修正が必要な項目をご確認ください。

■ 基本情報入力



継続申請

基本情報入力

①

問い合わせ先	担当者所属・氏名	<input type="text" value=""/>	[全角]
	電話番号	<input type="text" value=""/> - <input type="text" value=""/> - <input type="text" value=""/>	[半角数字]
	E-mailアドレス	<input type="text" value=""/>	[半角]

※部署名などを含め、部署名と氏名、姓と名の間は全角スペースで1文字空けてください。【記入例】総務部総務課 申請 太郎

※携帯電話番号は使用できません。

※携帯電話のメールアドレスは使用できません。

法人/個人区分	法人 <input checked="" type="radio"/> 法人 <input type="radio"/> 個人
商号又は名称	株式会社 北秋田産業 <input type="text" value="株式会社 北秋田産業"/> [全角]
フリガナ	キタアキタサンギョウ <input type="text" value="キタアキタサンギョウ"/> [全角カタカナ]
郵便番号	〒001-0001 〒 <input type="text" value="001"/> - <input type="text" value="0001"/> [半角数字]

※株式会社などの法人組織名称は略さず、社名との間は全角スペースで1文字空けてください。【記入例】株式会社 秋田産業

※株式会社などの法人組織名称や記号、中点は省略しうえ、空白を入れずに入力してください。【記入例】アキタサンギョウ

② 地域選択	県内 <input checked="" type="radio"/> 県内 <input type="radio"/> 県外 <input type="button" value="住所入力"/>
--------	--

※本社所在地/住所の地域を選択してください。

③住所情報は「基本情報入力画面」に直接入力することはできません。
②地域選択で「県内」又は「県外」を選択し、<住所入力>ボタンをクリックします。住所情報入力画面が表示されるので、住所情報を入力してください。

③	本庁・地域振興局区分	13: 北秋田 <input type="text" value="13: 北秋田"/>	※<住所入力>ボタンをクリックし、入力してください。
	都道府県	05: 秋田県 <input type="text" value="05: 秋田県"/>	※<住所入力>ボタンをクリックし、入力してください。
	市町村	05213: 北秋田市 <input type="text" value="05213: 北秋田市"/>	※<住所入力>ボタンをクリックし、入力してください。
	字・地番/住所	1-3-1 <input type="text" value="1-3-1"/>	※<住所入力>ボタンをクリックし、入力してください。
	ビル名など	<input type="text" value=""/>	※<住所入力>ボタンをクリックし、入力してください。

基本情報	登記簿所在地の確認	一致している <input checked="" type="radio"/> 一致している <input type="radio"/> 一致していない
	代表者職氏名	代表取締役 伊藤 次郎 <input type="text" value="代表取締役 伊藤 次郎"/> [全角]

※登記簿と申請情報の本社所在地が一致しているかどうかを選択してください。

※職名を含め、職名と氏名、姓と名は全角スペースで1文字空けてください。【記入例】代表取締役 秋田 太郎

電話番号	018-000-1111 018 - 000 - 1111 [半角数字] ※携帯電話番号は使用できません。	FAX番号	[半角数字]				
E-mailアドレス	akita@akitatest.jp akitatest.jp [半角] ※決定通知などを送信するため、必ず入力してください。 ※携帯電話のメールアドレスは使用できません。						
④ 営業区分	製造業 製造業 ※主として営む事業の業態を選択してください。	⑤ 主な営業内容	印刷業 <input checked="" type="radio"/> 印刷業 <input type="radio"/> それ以外 印刷業 詳細				
	会社設立年月日 平成01年11月01日 平成 1 年 11 月 1 日 [半角数字] ※元号を選択してください。		営業年数 22 年 22 年				
資本金	4,000 万円 4,000 万円 [半角数字]	職員総数	120 人 120 人 [半角数字]				
規模	中小企業 中小企業						
障害者の雇用状況	法定雇用あり <input checked="" type="radio"/> 法定雇用あり <input type="radio"/> 法定雇用外あり <input type="radio"/> なし	ISO認証取得	あり <input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし				
男女共同参画職場づくり事業	あり <input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	地域貢献活動	あり <input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし				
※経営情報は、申請日をもとに直前の決算の情報を申請してください。							
⑥ 経営情報	売上	売上高	[] 円				
	自己資本金	資本金	[] 円				
		純資産の部合計	[] 円				
	流動比率	流動資産の額	[] 円	流動負債の額	[] 円	流動比率(%)	[] %
		[] 円	[] 円	[] %			

■基本情報を変更する場合

①「問い合わせ先」

「基本情報」

「経営情報」

の内容を確認し、変更箇所を修正します。

■印刷業の業者の場合

⑤[主な営業内容]項目の“印刷業”を選択し、<詳細>ボタンをクリックします。

印刷業情報の入力画面が表示されるので、印刷業に関する詳細な情報を入力します。

■格に関する情報

[格]は新規申請、または継続申請確定の際に付与され2年間有効となります。

一度、付与された[格]は次回の継続申請まで変更されません。

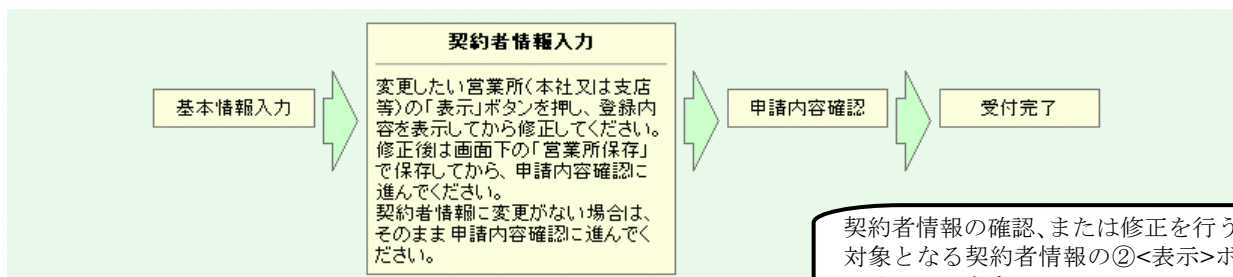
④「基本情報」の一部及び、

「経営情報」

は格付のための評点計算に利用する項目となります。

修正が完了したら、⑥<次画面 (契約者情報入力へ) >ボタンをクリックします。

■ 契約者情報入力画面



継続申請

契約者情報入力

地区	業者番号	本社・営業所名称	電話番号	状態	① 新規営業所 ボタン ② 表示 削除
北秋田	745578001	株式会社 北秋田産業	018-000-1111	有効	

※この継続申請で追加した営業所のみ<削除>することができます。登録済みの営業所を廃止する場合、対象となる営業所を<表示>後、[廃止日]を入力してください。

- 画面右側上部の各「表示」ボタンを押して登録している内容を表示して下さい。
- 内容を修正した場合は、最下部の「営業所保存」を押してください。

資格有効開始日	平成23年09月01日	資格有効終了日	平成25年08月31日
休止開始日	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日	休止終了日	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日
廃止日 ③	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日		

④

本社・営業所名称	株式会社 北秋田産業
フリガナ	キタアキタサンギョウ
郵便番号	〒001-0001
地域選択	県内 <input checked="" type="radio"/> 県内 <input type="radio"/> 県外 <input type="button" value="住所入力"/>
本庁・地域振興局区分	13: 北秋田
都道府県	05: 秋田県
市町村	05213: 北秋田市
字・地番/住所	1-3-1
ビル名など	
受任者職氏名	代表取締役 伊藤 次郎

⑤住所情報は「契約者情報入力画面」から直接入力することはできません。
⑥地域選択で「県内」又は「県外」を選び、<住所入力>ボタンをクリックします。住所情報入力画面が表示されるので、住所情報を入力してください。

⑥住所情報は「契約者情報入力画面」から直接入力することはできません。
⑤地域選択で「県内」又は「県外」を選び、<住所入力>ボタンをクリックします。住所情報入力画面が表示されるので、住所情報を入力してください。

⑥住所情報は「契約者情報入力画面」から直接入力することはできません。
⑤地域選択で「県内」又は「県外」を選び、<住所入力>ボタンをクリックします。住所情報入力画面が表示されるので、住所情報を入力してください。

④

電話番号	111-111-1111	FAX番号	111-111-1111
	<input type="text" value="111"/> - <input type="text" value="111"/> - <input type="text" value="1111"/> [半角数字] ※携帯電話番号は使用できません。		<input type="text" value="111"/> - <input type="text" value="111"/> - <input type="text" value="1111"/> [半角数字]
E-mail	akita@akitatest.jp		
	<input type="text" value="akita@akitatest.jp"/> [半角] ※決定通知などを送信するため、必ず入力してください。 ※電子入札に参加される場合、E-mailアドレスは必須となりますのでご注意ください。 ※携帯電話のメールアドレスは使用できません。		
営業所 設立年月日	平成01年11月01日		
	<input type="text" value="平成"/> <input type="text" value="1"/> 年 <input type="text" value="11"/> 月 <input type="text" value="1"/> 日 [半角数字] ※元号を選択してください。		
本店・支店区分	支店		
	<input type="radio"/> 本店 <input checked="" type="radio"/> 支店		

債権債務者・口座情報	法人名称	北秋田産業 秋田支店		
		<input type="text" value="北秋田産業 秋田支店"/> [全角] ※債権者登録用に株式会社等を含む法人名称を25文字以内で入力してください。 ※25文字で入力しきれない場合、[代表者職氏名]の欄に続けて入力していただいても構いません。 【記入例】株式会社 秋田産業 北秋田支店		
	代表者職氏名 および営業所名	支店長 秋田 太郎		
		<input type="text" value="支店長 秋田 太郎"/> [全角] ※代表者の職、氏名および上段に入力しきれない場合は営業所名を25文字以内で入力してください。 【記入例】支店長 秋田 太郎		
	金融機関名	秋田銀行	金融機関コード	0119
		<input type="text" value="秋田銀行"/> [全角] ※入金先の金融機関を入力してください。		<input type="text" value="0119"/> [半角数字] ※金融機関コードは金融機関にお問い合わせいただくか、預金通帳に記載されているものを入力してください。
	支店名	秋田支店	支店コード	114
		<input type="text" value="秋田支店"/> [全角] ※入金先の金融機関の店名を入力してください。		<input type="text" value="114"/> [半角数字] ※支店コードは金融機関にお問い合わせいただくか、預金通帳に記載されているものを入力してください。
	口座番号	1234567	預金種目	普通
		<input type="text" value="1234567"/> [半角数字] ※7桁。		<input type="text" value="普通"/>
	カナ口座名義	カ)キタアキタサンギョウ アキタシテン		
		<input type="text" value="カ)キタアキタサンギョウ アキタシテン"/> [全角カタカナ] ※各金融機関に登録なされている名義をご確認の上、入力してください。 ※代表者氏名等は、下段の項目に分けて入力してください。 ※30桁以上は前から30桁にしてください。濁点、半濁点、長音なども一文字です。 【記入例】カ)アキタサンギョウ キタアキタシテン		
カナ口座名義 法人代表者				
	<input type="text"/> [全角カタカナ] ※各金融機関に登録なされている名義をご確認の上記入してください。 ※30桁以上は前から30桁にしてください。濁点、半濁点、長音なども一文字です。 【記入例】シテンチョウ アキタ タロウ			
受領方法	<input type="radio"/> 口座振替			

業種情報 希望業種	001: 工作用・産業用機械器具類	--	⑦ 詳細
	002: 農林・畜産・水産用機器類	--	詳細
	023: 寝具・繊維・被服・染物類	--	詳細
	024: 旗・腕章類	--	詳細
	034: 事務用品・文具類	有効	詳細
省略			
	048: 古物商・廃棄物処理	--	詳細
	099: その他	--	詳細
		⑧ 営業所保存	
			⑨ 申請内容確認画面へ

■契約者情報を変更する場合

対象となる営業所の

②<表示>ボタンをクリックし、

④「契約者情報」

「債権債務者・口座情報」

「業種情報」に契約者情報を表示します。

表示した内容を確認し、変更箇所を修正します。修正が完了したら

⑧<営業所保存>ボタンをクリックします。

■新しい営業所を追加する場合

①<新規営業所>ボタンをクリックし、新規営業所を入力する画面を表示します。

入力欄に追加する営業所情報を入力し、⑧<営業所保存>ボタンをクリックします。

■営業所を廃止する場合

今回の申請で新しく追加された営業所は②<削除>ボタンで削除します。

既に確定し、有効となっている営業所は③【廃止日】に営業所を廃止する日付を入力し、⑧<営業所保存>ボタンをクリックします。

■債権債務者・口座情報について

口座情報は支払いをする際に使用します。

誤った値を入力すると、支払いができなくなってしまうため、入力後よくご確認ください。

■営業種目情報を入力する場合

対象となる営業種目の⑦<詳細>ボタンをクリックします。業種情報入力画面を表示し、内容を確認します。(詳細は次ページ記載)

すべての契約者情報の確認および、修正が完了したら、⑨<申請内容確認画面へ>ボタンをクリックします。

■新規に追加する営業種目

業種情報入力

① 営業種目	001: 工作用・産業用機械器具類
例示品目	旋盤、プレス機械、木工機械、溶接機、クレーン、コンベア
取扱品目	<input type="text"/>
許認可等	<input type="text"/>

①に表示している営業種目の内容を確認します。

④<戻る>ボタンをクリックすると、ウィンドウを閉じます。

②<申請>ボタンをクリックすると、登録申請する営業種目として値を保持しウィンドウを閉じます。

③<取消>ボタンをクリックすると、営業種目の追加を取消し、ウィンドウを閉じます。

申請 取消 戻る

■既に有効となっている営業種目

業種情報入力

① 廃止日	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日
営業種目	034: 事務用品・文具類
例示品目	文房具、事務用品
取扱品目	文具一式
許認可等	<input type="text"/>

①に表示している営業種目の内容を確認します。営業種目を廃止する場合は[廃止日]にその日の日付を入力します。

②<申請>ボタンをクリックすると、登録申請する営業種目として値を保持しウィンドウを閉じます。

③<戻る>ボタンをクリックすると、変更内容を破棄しウィンドウを閉じます。

申請 戻る

■ 申請内容確認画面

申請内容確認

この画面を印刷し、入力した内容が正しいか確認してから「申請」ボタンを押してください。

基本情報入力 → 契約者情報入力 → 申請内容確認 → 受付完了

継続申請

申請内容確認

問い合わせ先

担当者所属・氏名	総務部 田中 太郎		
電話番号	018-000-1111		
E-mailアドレス	akita@akitatest.jp		

基本情報

法人／個人区分	法人		
商号又は名称	株式会社 北秋田産業		
フリガナ	キタアキタサンギョウ		
郵便番号	〒001-0001		
地域選択	県内		
本庁・地域振興局区分	13:北秋田		
都道府県	05:秋田県		
市町村	05213:北秋田市		
字・地番/住所	1-3-1		
ビル名など			
登記簿所在地の確認	一致している		
代表者職氏名	代表取締役 伊藤 次郎		
電話番号	018-000-1111	FAX番号	
E-mailアドレス	akita@akitatest.jp		
営業区分	製造業	主な営業内容	印刷業
会社設立年月日	平成01年11月01日	営業年数	22年
資本金	4,000万円	職員総数	120人
規模	中小企業		
障害者の雇用状況	法定雇用あり	ISO認証取得	あり
男女参画職場づくり事業	あり	地域貢献活動	あり
評点	0点	格	A

申請内容の確認をします。
①「問い合わせ先」「基本情報」を表示します。

①

主な営業内容(詳細)				
業務を行う主な工場の所在地		北秋田		
印刷種別		パンフレット(リーフレット)		
印刷最大規格		A1判		
組版	種別			
	編集機台数	0台		
製版	CTP・4色フィルム出力機・高精細印刷	最大規格	最高出力線数	
	紙版出力機			
	スキャナ			
印刷・一般	4色+α(例:金色銀色など)の多色機	最大規格		
	4色(カラー)機	最大規格		
	2色機	最大規格		
	1色機	最大規格		
	上記以外の印刷機	機種		
	最大規格	台数	0台	
印刷・フォーム	OCR・OMR印刷機	最大規格		
		最小規格		
	メーリング印刷機	最大規格		
		最小規格		
	OCR・OMR・メーリング印刷以外のフォーム印刷機	最大規格		
		最小規格		
その他				
製本	種別			
	保有機	無		
経営情報				
売上	売上高	50,000,000 円		
自己資本金	資本金	40,000,000 円		
	純資産の部合計	30,000,000 円		
流動比率	流動資産の額	流動負債の額	流動比率(%)	
	200,000 円	400,000 円	50 %	

申請内容を確認します。
①基本情報に付随する「主な営業内容(詳細)」「経営情報」を表示します

②

契約者情報1			
資格有効開始日	平成23年09月01日	資格有効終了日	平成25年08月31日
休止開始日		休止終了日	
廃業日			
本社・営業所名称	株式会社 北秋田産業		
フリガナ	キタアキタサンギョウ		
郵便番号	〒001-0001		
地域選択	県内		
本庁・地域振興局区分	13: 北秋田		
都道府県	05: 秋田県		
市町村	05213: 北秋田市		
字・番地/住所	1-3-1		
ビル名など			
受任者職氏名	代表取締役 伊藤 次郎		
電話番号	018-000-1111	FAX番号	018-000-1112
E-mailアドレス	akita@akitatest.jp		
営業所設立年月日	平成01年11月01日		
本店・支店区分	支店		
法人名称	北秋田産業 秋田支店		
代表者職氏名 および営業所名	支店長 秋田 太郎		
金融機関名	秋田銀行	金融機関コード	0001
支店名	秋田支店	支店コード	123
口座番号	9475937	預金種目	普通
カナ口座名義	アキタシテン		
カナ口座名義 法人代表			
受領方法	口座振替		
業種情報1			
廃止日			
営業種目	034: 事務用品・文具類		
取扱品目	文具一式		
許認可等			

申請内容を確認します。
②「契約者情報」
「業種情報」
を表示します。

※ 申請ボタンをクリックする前に、この画面を印刷して保管することをお勧めします。
※ 印刷は画面を右クリック→[印刷]で行ってください。
※ 印刷時にはA4縦で印刷してください。

申請とりやめ

1/3 基本情報入力画面へ

申請

③

④

⑤

■申請を中止する場合

③<申請とりやめ>ボタンをクリックします。申請を中止し、登録業者メニュー画面へ戻ります。

■内容に誤りがあった場合

④<1/3 基本情報入力画面へ>ボタンをクリックし、基本情報入力画面へ戻ります。
申請内容を修正することができます。

内容の確認が完了したら、⑤<申請>ボタンをクリックします。

■受付完了画面

基本情報入力

➡

契約者情報入力

➡

申請内容確認

➡

受付完了

受付完了

この画面を印刷し、画面内で指示された関係書類と併せて下記の提出先へ送付してください。

受付完了

受付完了しました。
受付番号は審査状況確認の際に必要となりますので控えておいてください。

受付番号	87725181273231433969
申請受付時刻	平成26年5月9日11時50分
申請種類	競争入札参加資格審査申請(継続申請)
商号又は名称	株式会社 長野産業
住所又は所在地	秋田県秋田市屋代
電話番号	111-111-1111
代表者職氏名	代表取締役 秋田 太郎

以下の添付書類を送付してください。

※財務諸表は一年分提出してください。

添付書類の封入	添付書類の受付	書類
		登記簿謄本(申請日の2ヶ月以内のもの) 事業協同組合等は定款の写しも提出
		財務諸表(申請書提出の直前決算の貸借対照表)
		財務諸表(損益計算書)
		財務諸表(株主資本等変動計算書)
		本画面を印刷したもの
		納税証明書(原本) ※下表をご確認ください
		役員等調書
		誓約書
		許可・認可を証する書類 ※許認可等を必要とする業種のみ提出
		障害者雇用状況報告書
		ISO認証状況
		男女共同参画職場づくり取組報告書
		地域貢献活動取組報告書

※表示されている添付書類は全て提出が必要となります。
※添付書類の郵送前に、確認の意味も含めて、「添付書類の封入」欄に日付を必ず記入してください。

添付書類に納税証明書が含まれる場合、下表をもとに必要な証明書をご用意ください。

納税証明書一覧	法人事業者		個人事業者	
	県内	県外	県内	県外
ア 法人税	○ (その3の3)	○ 本社分 (その3の3)		
イ 消費税	○ (その3の3)	○ 本社分 (その3の3)	○ (その3の2)	○ 本社分 (その3の2)
ウ 所得税			○ (その3の2)	○ 本社分 (その3の2)
エ 法人都道府県民税		○ 本社分		
オ 法人事業税		○ 本社分		
カ 個人事業税				○ 本社分
キ 秋田県の県税について滞納がない旨の証明書	○	○ (県内に支店がある場合)	○	○ (県内に支店がある場合)

※新規申請・継続申請の場合：ア・イ・ウは税務署、エ・オ・カは都道府県の県税事務所からの証明で、申請の直前の1年間の事業年度における証明書を提出してください。
※変更届で秋田県外の支店を追加する場合：納税証明書は不要です。
※変更届で秋田県内の支店等を追加した場合：キのみ提出してください。

① なお、申請受付通知をメールにて自動送信しています。
届かない場合、総務事務センターにお問い合わせください。

※印刷は画面を右クリック→[印刷0]で行ってください。
※点線より下を切り取り封筒に貼付けて送付してください。

②

(提出先)下の提出先を切り取り、宛名ラベルとしてご活用ください。

〒010-8570
秋田市山王四丁目1-1
総務事務センター 物品調達班
(TEL018-860-2740 FAX018-860-2726)

(申請情報)下の申請情報を切り取り、必ず封筒に貼付けて送付してください。

申請受付時刻	平成26年 5月 9日 11時50分
申請種類	競争入札参加資格審査申請(継続申請)
本庁・地域振興局区分	北秋田

① 受付完了画面を印刷したものを、添付書類として秋田県へ送付します。
A4 サイズの用紙に印刷し、他の添付書類と一緒に郵送してください。

■ 受付完了画面を印刷し忘れた場合
審査状況確認機能を使って受付完了画面を再表示することが出来ます。
再表示した画面を印刷してください。

受付完了画面の確認、および印刷が完了したら②<登録業者メニューへ>ボタンをクリックし、登録業者メニュー画面へ戻ります。

3.2. 変更届

■登録業者メニュー画面

登録業者メニュー		
基本情報	商号又は名称	株式会社 北秋田産業
	代表者職氏名	代表取締役 伊藤 次郎
	本社資格有効期間	平成23年09月01日 から 平成23年10月31日まで
申請・届け出	新規申請	新規申請は既に受け付けられているため、申請はできません。
	継続申請	継続申請では、申請日時点で確定している情報を入力してください。申請日以降に発生しうる変更(代表者の変更など)については、継続申請の申請確定後、変更届を行ってください。 また、継続申請は 平成23年08月02日 から 平成23年09月02日 まで行うことができます。
	① 変更届	② 切替日 平成 23年 9月 1日 変更届は随時受け付けています。制限として、以前の変更届に対する審査が終了するまで、次の変更届を行うことはできませんので、ご注意ください。 尚、審査前の状態であれば、審査状況確認機能から、申請情報を修正することもできます。
	休業届	本社が休業する場合、こちらから申請してください。休業届した場合、営業所の入札参加ができなくなりますので、ご注意ください。 尚、営業所の休止は、変更届機能を利用して申請してください。
	登録抹消届	登録抹消する場合、こちらから申請してください。登録抹消届した場合、営業所も全て登録抹消となります。 契約済みの案件がある場合、速やかに秋田県への連絡をいただきますようお願いいたします。
確認	審査状況確認	審査状況の確認をすることができます。審査前であれば、審査内容を修正することもできます。
	③ 登録内容確認	資格確定している情報を確認できます。 登録内容に誤りがある場合、変更届機能を利用して、登録内容の修正をお願いします。尚、一部の項目(経営情報、資本金など)については修正することができません。

①変更届
既に登録が完了している業者の方で、登録内容に変更がある場合はこちらから申請します。

②[切替日]を入力し、
①<変更届>リンクをクリックします。

■切替日とは
変更届後、申請内容を登録情報に反映する日付です。

変更届をする前に③<登録内容確認>リンクから、現在の登録内容を表示し、修正が必要な項目をご確認ください。

■基本情報入力画面

基本情報入力

最初に「問い合わせ先」を入力してください。
基本情報に変更箇所がある場合は修正してから次画面に進んでください。

契約者情報入力 → 申請内容確認 → 受付完了

変更届

基本情報入力

① 問い合わせ先	担当者所属・氏名	<input type="text" value=""/> <small>※部署名などを含め、部署名と氏名、姓と名の間は全角スペースで1文字空けてください。【記入例】総務部総務課 申請 太郎</small>	[全角]
	電話番号	<input type="text" value=""/> - <input type="text" value=""/> - <input type="text" value=""/> <small>※携帯電話番号は使用できません。</small>	[半角数字]
	E-mailアドレス	<input type="text" value=""/> <small>※携帯電話のメールアドレスは使用できません。</small>	[半角]
	切替日	平成 <input type="text" value="23"/> 年 <input type="text" value="9"/> 月 <input type="text" value="1"/> 日	
	変更理由	<input type="text" value=""/>	
② 地域選択	法人/個人区分	法人 <input checked="" type="radio"/> 法人 <input type="radio"/> 個人	
	商号又は名称	株式会社 北秋田産業 <input type="text" value="株式会社 北秋田産業"/> <small>※株式会社などの法人組織名称は略さず、社名との間は全角スペースで1文字空けてください。【記入例】株式会社 秋田産業</small>	[全角]
	フリガナ	キタアキタサンギョウ <input type="text" value="キタアキタサンギョウ"/> <small>※株式会社などの法人組織名称や記号、中点は省略したうえ、空白を入れずに入力してください。【記入例】アキタサンギョウ</small>	[全角カタカナ]
	郵便番号	〒001-0001 〒 <input type="text" value="001"/> - <input type="text" value="0001"/> [半角数字]	
	地域選択	県内 <input checked="" type="radio"/> 県内 <input type="radio"/> 県外 <input type="button" value="住所入力"/> <small>※本社所在地/住所の地域を選択してください。</small>	
③ 基本情報	本庁・地域振興局区分	13: 北秋田 <input type="text" value="13: 北秋田"/> <small>※<住所入力>ボタンをクリックし、入力してください。</small>	
	都道府県	05: 秋田県 <input type="text" value="05: 秋田県"/> <small>※<住所入力>ボタンをクリックし、入力してください。</small>	
	市町村	05213: 北秋田市 <input type="text" value="05213: 北秋田市"/> <small>※<住所入力>ボタンをクリックし、入力してください。</small>	
	字・地番/住所	1-3-1 <input type="text" value="1-3-1"/> <small>※<住所入力>ボタンをクリックし、入力してください。</small>	
	ビル名など	<input type="text" value=""/> <small>※<住所入力>ボタンをクリックし、入力してください。</small>	

③住所情報は「基本情報入力画面」に直接入力することはできません。
②地域選択で「県内」又は「県外」を選び、<住所入力>ボタンをクリックします。住所情報入力画面が表示されるので、住所情報を入力してください。

①

登録簿所在地の確認	一致している <input checked="" type="radio"/> 一致している <input type="radio"/> 一致していない ※登録簿と申請情報の本社所在地が一致しているかどうか選択してください。			
代表者職氏名	代表取締役 伊藤 次郎 代表取締役 伊藤 次郎 [全角] ※職名を含め、職名と氏名、姓と名は全角スペースで1文字空けてください。【記入例】代表取締役 秋田 太郎			
電話番号	018-000-1111 018 - 000 - 1111 [半角数字] ※携帯電話番号は使用できません。	FAX番号	[半角数字]	
E-mailアドレス	akita@akitatest.jp akita@akitatest.jp [半角] ※決定通知などを送信するため、必ず入力してください。 ※携帯電話のメールアドレスは使用できません。			
④ 営業区分	製造業	主な営業内容 ⑤	印刷業 <input type="button" value="詳細"/>	
会社設立年月日	平成01年11月01日	営業年数	22年	
資本金	4,000万円	職員総数	120人	
規模	中小企業			
障害者の雇用状況	法定雇用あり	ISO認証取得	あり	
男女共同参画職場づくり事業	あり	地域貢献活動	あり	
※経営情報は、申請日をもとに直前の決算の情報を申請してください。				
経営情報	売上	売上高	50,000,000円	
	自己資本金	資本金	40,000,000円	
		純資産の部合計	30,000,000円	
	流動比率	流動資産の額	流動負債の額	流動比率(%)
		20,000円	30,000円	66.67%

登録業者メニューへ

■基本情報を変更する場合

①「問い合わせ先」

「基本情報」

の内容を確認し、変更箇所を修正します。

■印刷業の業者の場合

⑤[主な営業内容]項目の<詳細>ボタンをクリックします。

印刷業情報の入力画面が表示されるので、印刷業に関する詳細な情報を入力します。

■格に関する情報

[格]は新規申請、または継続申請確定の際に付与され2年間有効となります。

一度、付与された[格]は次回の継続申請まで変更されません。

④「基本情報」の一部及び、

「経営情報」

は格付のための評点計算に利用する項目であるため[格]と同じく、次回の継続申請まで変更できません。

修正が完了したら、⑥<次画面(契約者情報入力へ)>ボタンをクリックします。

■ 契約者情報入力画面

契約者情報入力

基本情報入力

変更したい営業所(本社又は支店等)の「表示」ボタンを押し、登録内容を表示してから修正してください。修正後は画面下の「営業所保存」で保存してから、申請内容確認に進んでください。
契約者情報に変更がない場合は、そのまま申請内容確認に進んでください。

申請内容確認

受付完了

変更届

契約者情報入力

① 新規営業所

地区	業者番号	本社・営業所名称	電話番号	状態	ボタン
北秋田	745578001	株式会社 北秋田産業	018-000-1111	有効	② 表示 削除

・画面右側上部の各「表示」ボタンを押して登録している内容を表示して下さい。
 ・内容を修正した場合は、最下部の「営業所保存」を押してください。

資格有効開始日	平成23年09月01日	資格有効終了日	平成25年08月31日
休止開始日	▼ 年 月 日	休止終了日	▼ 年 月 日
廃止日 ③	▼ 年 月 日		

④

本社・営業所名称	株式会社 北秋田産業
	株式会社 北秋田産業 [全角] <small>※社名も略さず、社名と支店名等の間は全角スペースで1文字空けてください。【記入例】株式会社 秋田産業 北秋田支店</small>
フリガナ	キタアキタサンギョウ [全角カタカナ] <small>※株式会社などの法人組織名称や記号、中点は省略して入力してください。 ※社名と支店名等の間は全角スペースで1文字空けてください。</small>
郵便番号	〒001-0001 〒 [001] - [0001] [半角数字]

⑤ 地域選択

県内 県内 県外 住所入力

※本社所在地/住所の地域を選択してください。

⑥

本庁・地域振興局区分	13: 北秋田 13: 北秋田 ※<住所入力>ボタンをクリックし、入力してください。
都道府県	05: 秋田県 05: 秋田県 ※<住所入力>ボタンをクリックし、入力してください。
市町村	05213: 北秋田市 05213: 北秋田市 ※<住所入力>ボタンをクリックし、入力してください。
字・地番/住所	1-3-1 1-3-1 ※<住所入力>ボタンをクリックし、入力してください。
ビル名など	※<住所入力>ボタンをクリックし、入力してください。

受任者職氏名

代表取締役 伊藤 次郎

代表取締役 伊藤 次郎 [全角]
※職名を含め、職名と氏名、姓と名の間は全角スペースで1文字空けてください。【記入例】支店長 秋田 太郎

⑥住所情報は「契約者情報入力画面」から直接入力することはできません。
⑤地域選択で「県内」又は「県外」を選び、<住所入力>ボタンをクリックします。住所情報入力画面が表示されるので、住所情報を入力してください。

④

電話番号	111-111-1111 [111] - [111] - [1111] [半角数字] ※携帯電話番号は使用できません。	FAX番号	111-111-1111 [111] - [111] - [1111] [半角数字]
E-mail	akita@akitatest.jp [akita@akitatest.jp] [半角] ※決定通知などを送信するため、必ず入力してください。 ※電子入札に参加される場合、E-mailアドレスは必須となりますのでご注意ください。 ※携帯電話のメールアドレスは使用できません。		
営業所 設立年月日	平成01年11月01日 平成 [1] 年 [11] 月 [1] 日 [半角数字] ※元号を選択してください。		
本店・支店区分	支店 <input type="radio"/> 本店 <input checked="" type="radio"/> 支店		
法人名称	北秋田産業 秋田支店 [北秋田産業 秋田支店] [全角] ※債権者登録用に株式会社等を含む法人名称を25文字以内で入力してください。 ※25文字で入力しきれない場合、「代表者職氏名」の欄に続けて入力していただいても構いません。 【記入例】株式会社 秋田産業 北秋田支店		
代表者職氏名 および営業所名	支店長 秋田 太郎 [支店長 秋田 太郎] [全角] ※代表者の職、氏名および上段に入力しきれない場合は営業所名を25文字以内で入力してください。 【記入例】支店長 秋田 太郎		
金融機関名	秋田銀行 [秋田銀行] [全角] ※入金先の金融機関を入力してください。	金融機関コード	0119 [0119] [半角数字] ※金融機関コードは金融機関にお問い合わせいただくか、預金通帳に記載されているものを入力してください。
支店名	秋田支店 [秋田支店] [全角] ※入金先の金融機関の店名を入力してください。	支店コード	114 [114] [半角数字] ※支店コードは金融機関にお問い合わせいただくか、預金通帳に記載されているものを入力してください。
口座番号	1234567 [1234567] [半角数字] ※7桁。	預金種目	普通 [普通] [半角]
カナ口座名義	カ)キタアキタサンギョウ アキタシテン [カ)キタアキタサンギョウ アキタシテン] [全角カタカナ] ※各金融機関に登録なされている名義をご確認の上、入力してください。 ※代表者氏名等は、下段の項目に分けて入力してください。 ※〇〇桁以上は前から30桁にしてください。濁点、半濁点、長音なども一文字です。 【記入例】カ)アキタサンギョウ キタアキタシテン		
カナ口座名義 法人代表者	[] [全角カタカナ] ※各金融機関に登録なされている名義をご確認の上記入してください。 ※30桁以上は前から30桁にしてください。濁点、半濁点、長音なども一文字です。 【記入例】シテンチョウ アキタ タロウ		
受領方法	<input type="checkbox"/> 口座振替		
業種情報	001: 工作用・産業用機械器具類	--	詳細
希望業種	002: 農林・畜産・水産用機器類	--	詳細
	023: 寝具・繊維・被服・染物類	--	詳細
	024: 旗・腕章類	--	詳細
	099: その他	--	詳細

⑦

⑧ 営業所保存

⑨ 申請内容確認画面へ

省略

■契約者情報を変更する場合

対象となる営業所の

②<表示>ボタンをクリックし、

④「契約者情報」

「債権債務者・口座情報」

「業種情報」に契約者情報を表示します。

表示した内容を確認し、変更箇所を修正します。修正が完了したら

⑧<営業所保存>ボタンをクリックします。

■新しい営業所を追加する場合

①<新規営業所>ボタンをクリックし、新規営業所を入力する画面を表示します。

入力欄に追加する営業所情報を入力し、⑧<営業所保存>ボタンをクリックします。

■営業所を廃止する場合

今回の申請で新しく追加された営業所は②<削除>ボタンで削除します。

既に確定し、有効となっている営業所は③【廃止日】に営業所を廃止する日付を入力し、⑧<営業所保存>ボタンをクリックします。

■債権債務者・口座情報について

口座情報は支払いをする際に使用します。

誤った値を入力すると、正常な支払いができなくなってしまうため、入力後よくご確認ください。

■営業種目情報を入力する場合

⑦<詳細>ボタンをクリックします。業種情報入力画面を表示し、内容を確認します。(詳細は次ページ記載)

すべての契約者情報の確認および、修正が完了したら、⑨<申請内容確認画面へ>ボタンをクリックします。

■新規に追加する営業種目

業種情報入力

① 営業種目	001: 工作用・産業用機械器具類
例示品目	旋盤、プレス機械、木工機械、溶接機、クレーン、コンベア
取扱品目	<input type="text"/>
許認可等	<input type="text"/>

①に表示している営業種目の内容を確認します。

②<申請>ボタンをクリックすると、登録申請する営業種目として値を保持しウィンドウを閉じます。

③<取消>ボタンをクリックすると、営業種目の追加を取消し、ウィンドウを閉じます。

④<戻る>ボタンをクリックすると、ウィンドウを閉じます。

申請 取消 戻る

■既に有効となっている営業種目

業種情報入力

① 廃止日	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日
営業種目	034: 事務用品・文具類
例示品目	文房具、事務用品
取扱品目	文具一式
許認可等	<input type="text"/>

①に表示している営業種目の内容を確認します。営業種目を廃止する場合は[廃止日]にその日の日付を入力します。

②<申請>ボタンをクリックすると、登録申請する営業種目として値を保持しウィンドウを閉じます。

③<戻る>ボタンをクリックすると、変更内容を破棄しウィンドウを閉じます。

申請 戻る

■申請内容確認画面

申請内容確認

この画面を印刷し、入力した内容が正しいか確認してから「申請」ボタンを押してください。

受付完了

変更届

申請内容確認

① 問い合わせ先

担当者所属・氏名	総務部 田中 太郎
電話番号	018-111-0000
E-mailアドレス	akita@akitatest.jp
切替日	平成23年09月01日
変更理由	担当者変更のため

② 基本情報

商号又は名称	株式会社 北秋田産業	
商号又は名称	旧	株式会社 北秋田産業
	新	株式会社 北秋田産業 本社

※ 申請ボタンをクリックする前に、この画面を印刷して保管することをお勧めします。
 ※ 印刷は画面を右クリック→[印刷]で行ってください。
 ※ 印刷時にはA4縦で印刷してください。

③ 申請とりやめ
 ④ 1/3 基本情報入力画面へ
 ⑤ 申請

変更届の申請内容確認画面の上段には①「問い合わせ先」を表示します。

下段には、変更した項目の旧情報（登録内容）と新情報（入力された情報）を表示します。

- 申請を中止する場合
③<申請とりやめ>ボタンをクリックします。申請を中止し、登録業者メニュー画面へ戻ります。
- 内容に誤りがあった場合
④<1/3 基本情報入力画面へ>ボタンをクリックし、基本情報入力画面へ戻ります。申請内容を修正することができます。
- 内容の確認が完了したら、⑤<申請>ボタンをクリックします。

■受付完了画面

基本情報入力

➡

契約者情報入力

➡

申請内容確認

➡

受付完了

この画面を印刷し、画面内で指示された関係書類と併せて下記の提出先へ送付してください。(書類の指示がない場合は、送付の必要はありません。)

① 受付完了

受付完了しました。
受付番号は審査状況確認の際に必要となりますので控えておいてください。

受付番号	70629183769052556929															
申請受付時刻	平成25年 7月30日21時 8分															
申請種類	競争入札参加資格審査申請(変更届)															
商号又は名称	株式会社 長野産業															
住所又は所在地	秋田県秋田市屋代															
電話番号	111-111-1111															
代表者職氏名	代表取締役 秋田 太郎															
添付書類	以下の添付書類を送付してください。															
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #00695c; color: white;"> <th style="width: 15%;">添付書類の封入</th> <th style="width: 15%;">添付書類の受付</th> <th style="width: 70%;">書類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">☐</td> <td style="text-align: center;">☐</td> <td>登記簿謄本(申請日の2ヶ月以内のもの) 事業協同組合等は定款の写しも提出</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">☐</td> <td style="text-align: center;">☐</td> <td>役員等調書</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">☐</td> <td style="text-align: center;">☐</td> <td>誓約書(「代表者職氏名」変更時のみ提出)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">☐</td> <td style="text-align: center;">☐</td> <td>本画面を印刷したもの</td> </tr> </tbody> </table>	添付書類の封入	添付書類の受付	書類	☐	☐	登記簿謄本(申請日の2ヶ月以内のもの) 事業協同組合等は定款の写しも提出	☐	☐	役員等調書	☐	☐	誓約書(「代表者職氏名」変更時のみ提出)	☐	☐	本画面を印刷したもの
	添付書類の封入	添付書類の受付	書類													
	☐	☐	登記簿謄本(申請日の2ヶ月以内のもの) 事業協同組合等は定款の写しも提出													
	☐	☐	役員等調書													
☐	☐	誓約書(「代表者職氏名」変更時のみ提出)														
☐	☐	本画面を印刷したもの														
※表示されている添付書類は全て提出が必要となります。																
※添付書類の郵送前に、確認の意味も含めて、「添付書類の封入」欄に日付を必ず記入してください。																

28

① なお、申請受付通知をメールにて自動送信しています。
届かない場合、総務事務センターにお問い合わせください。

※印刷は画面を右クリック→[印刷0]で行ってください。
※点線より下を切り取り封筒に貼付けて送付してください。

② [登録業者メニューへ](#)

(提出先)下の提出先を切り取り、宛名ラベルとしてご活用ください。

〒010-8570
秋田市山王四丁目1-1
総務事務センター 物品調達班
(TEL018-860-2740 FAX018-860-2726)

(申請情報)下の申請情報を切り取り、必ず封筒に貼付けて送付してください。

申請受付時刻	平成25年 7月30日21時 8分
申請種類	競争入札参加資格審査申請(変更届)
本庁・地域振興局区分	北秋田

①受付完了画面を印刷したものを、添付書類として秋田県へ送付します。
A4 サイズの用紙に印刷し、他の添付書類と一緒に郵送してください。

■受付完了画面を印刷し忘れた場合
審査状況確認機能を使って受付完了画面を再表示することが出来ます。
再表示した画面を印刷してください。

受付完了画面の確認、および印刷が完了したら

②<登録業者メニューへ>ボタンをクリックし、登録業者メニュー画面へ戻ります。

3.3. 休業届

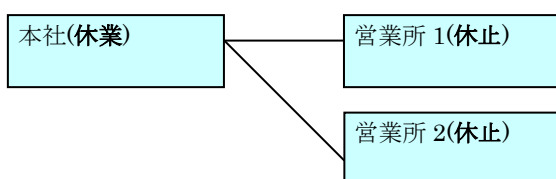
■登録業者メニュー画面

登録業者メニュー		
基本情報	商号又は名称	株式会社 北秋田産業
	代表者職氏名	代表取締役 伊藤 次郎
	本社資格有効期間	平成23年09月01日 から 平成23年10月31日まで
申請・届け出	新規申請	新規申請は既に受け付けられているため、申請はできません。
	継続申請	継続申請では、申請日時点で確定している情報を入力してください。申請日以降に発生しうる変更(代表者の変更など)については、継続申請の申請確定後、変更届を行ってください。 また、継続申請は 平成23年08月02日 から 平成23年09月02日 まで行うことができます。
	変更届	切替日 平成 23年 9月 1日 変更届は随時受け付けています。制限として、以前の変更届に対する審査が終了するまで、次の変更届を行うことはできませんので、ご注意ください。 尚、審査前の状態であれば、審査状況確認機能から、申請情報を修正することもできます。
	① 休業届	本社が休業する場合、こちらから申請してください。休業届した場合、営業所の入札参加ができなくなりますので、ご注意ください。 尚、営業所の休止は、変更届機能を利用して申請してください。
	登録抹消届	登録抹消する場合、こちらから申請してください。登録抹消した場合、営業所も全て登録抹消となります。 契約済みの案件がある場合、速やかに秋田県への連絡をしていただきますようお願いいたします。
確認	審査状況確認	審査状況の確認をすることができます。審査前であれば、審査内容を修正することもできます。
	登録内容確認	資格確定している情報を確認できます。 登録内容に誤りがある場合、変更届機能を利用して、登録内容の修正をお願いします。尚、一部の項目(経営情報、資本金など)については修正することができません。

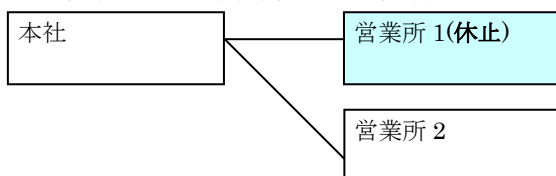
①既に登録が完了している業者の方で本社、および付随する全ての営業所が休業する場合はこちらから申請します。

■休業と休止の注意

- 本社、および付随する全ての営業所が休業する場合。
①<休業届>リンクから申請します。
全ての営業所から休業期間中は入札への参加ができなくなりますのでご注意ください。



- 特定の営業所のみ休止する場合。
変更届の契約者情報入力画面に休止期間を入力します。
休止期間を設定した営業所のみ休止期間中は入札への参加ができなくなりますのでご注意ください。



■休業情報入力画面

本社休業申請

休業届を提出すると、営業所も休業扱いとなり、期間中は入札に参加できなくなります。ご注意ください。

申請内容確認

➡

受付完了

休業届

休業届

① 問い合わせ先	担当者所属・氏名	<input style="width: 90%;" type="text" value=""/>		[全角]
	電話番号	<input style="width: 80%;" type="text" value=""/> - <input style="width: 10%;" type="text" value=""/> - <input style="width: 10%;" type="text" value=""/> [半角数字]		
	E-mailアドレス	<input style="width: 90%;" type="text" value=""/> [半角英数]		
休業情報	資格有効開始日	<input style="width: 40%;" type="text" value="平成23年09月01日"/>	資格有効終了日	<input style="width: 40%;" type="text" value="平成23年10月31日"/>
	休業開始日	<input style="width: 20%;" type="text" value=""/> 年 <input style="width: 10%;" type="text" value=""/> 月 <input style="width: 10%;" type="text" value=""/> 日	休業終了日	<input style="width: 20%;" type="text" value=""/> 年 <input style="width: 10%;" type="text" value=""/> 月 <input style="width: 10%;" type="text" value=""/> 日
	休業理由	<input style="width: 90%;" type="text" value=""/>		
基本情報	商号又は名称	株式会社 北秋田産業		
	代表者職氏名	代表取締役 伊藤 次郎		
	電話番号	018-000-1111		

登録業者メニューへ

② 申請内容確認画面へ

① 「問い合わせ先」及び「休業情報」を入力します。
入力が完了したら②<申請内容確認画面へ>ボタンをクリックします。

■休業情報確認画面

申請内容確認

入力内容を確認し、問題がなければ「申請」ボタンをクリックしてください。

受付完了

休業届

申請内容確認

問い合わせ先

担当者所属・氏名	総務部 田中 太郎		
電話番号	018-111-0000		
E-mailアドレス	akita@akitatest.jp		

休業情報

資格有効開始日	平成23年09月01日	資格有効終了日	平成23年10月31日
休業開始日	平成23年09月30日	休業終了日	平成23年10月31日
休業理由	変更		

基本情報

商号又は名称	株式会社 北秋田産業		
代表者職氏名	代表取締役 伊藤 次郎		
電話番号	018-000-1111		

※ <再入力>ボタンをクリックすると、休業届画面に戻り、申請項目の見直しを行うことができます。

② 申請取りやめ ③ 再入力 ④ 申請

■申請を中止する場合

②<申請取りやめ>ボタンをクリックします。申請を中止し、登録業者メニューへ戻ります。

■内容に誤りがあった場合

③<再入力>ボタンをクリックし、休業情報入力画面へ戻ります。

内容の確認が完了したら④<申請>ボタンをクリックします。

■受付完了画面

本社休業申請 → 申請内容確認 → 受付完了

受付完了
休業届が提出されました。

受付完了

受付完了しました。
受付番号は申請状況確認の際に必要となりますので控えておいてください。

受付番号	40972298301975805440
申請受付時刻	平成23年12月16日17時23分
申請種類	競争入札参加資格審査申請(休業届)

なお、申請受付通知をメールにて自動送信しています。
届かない場合、総務事務センターにお問合せください。

① **登録業者メニューへ**

受付完了画面の確認が完了したら、①<登録業者メニューへ>ボタンをクリックし、登録業者メニュー画面へ戻ります。
※休業届の場合は郵送する添付書類はありません。

3.4. 登録抹消届

登録業者メニュー		
基本情報	商号又は名称	株式会社 北秋田産業
	代表者職氏名	代表取締役 伊藤 次郎
	本社資格有効期間	平成23年09月01日 から 平成23年10月31日まで
申請・届け出	新規申請	新規申請は既に受け付けられているため、申請はできません。
	継続申請	継続申請では、申請日時点で確定している情報を入力してください。申請日以降に発生しうる変更(代表者の変更など)については、継続申請の申請確定後、変更届を行ってください。 また、継続申請は 平成23年08月02日 から 平成23年09月02日 まで行うことができます。
	変更届	切替日 <input type="text" value="平成"/> <input type="text" value="23"/> 年 <input type="text" value="9"/> 月 <input type="text" value="1"/> 日 変更届は随時受け付けています。制限として、以前の変更届に対する審査が終了するまで、次の変更届を行うことはできませんので、ご注意ください。 尚、審査前の状態であれば、審査状況確認機能から、申請情報を修正することもできます。
	休業届	本社が休業する場合、こちらから申請してください。休業届した場合、営業所の入札参加ができなくなりますので、ご注意ください。 尚、営業所の休止は、変更届機能を利用して申請してください。
	① 登録抹消届	登録抹消する場合、こちらから申請してください。登録抹消届した場合、営業所も全て登録抹消となります。 契約済みの案件がある場合、速やかに秋田県への連絡をいただきますようお願いいたします。
確認	審査状況確認	審査状況の確認をすることができます。審査前であれば、審査内容を修正することもできます。
	登録内容確認	資格確定している情報を確認できます。 登録内容に誤りがある場合、変更届機能を利用して、登録内容の修正をお願いします。尚、一部の項目(経営情報、資本金など)については修正することができません。

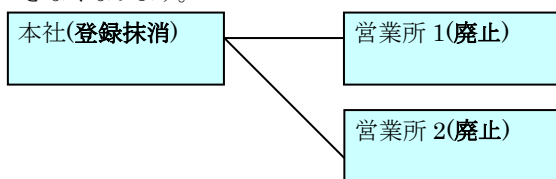
既に登録が完了している業者の方で、登録を抹消する場合はこちらから申請します。

■登録抹消と廃止の注意

- 本社、および付随する全ての営業所を廃止する場合。

①<登録抹消届>リンクから申請します。

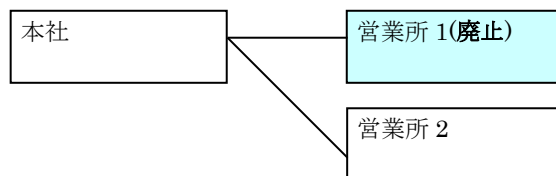
登録抹消日以降、本社、および付随する全ての営業所は電子業者登録システムと、電子見積入札システムへログインができなくなります。



- 特定の営業所のみ廃止する場合。

変更届の契約者情報入力画面に廃止日を入力します。

廃止日以降、廃止日を設定した営業所は電子見積入札システムへログインができなくなります。



■登録抹消情報入力画面

本社登録抹消申請

登録抹消届を提出すると、営業所も登録抹消されたこととなり、入札に参加できなくなります。ご注意ください。

➡

申請内容確認

➡

受付完了

登録抹消届

登録抹消届

① 問い合わせ先	担当者所属・氏名 <input style="width: 95%;" type="text"/> [全角] <small>※部署名などを含め、部署名と氏名、姓と名の間は全角スペースで1文字空けてください。【記入例】総務部総務課 申請 太郎</small>
電話番号	<input style="width: 20%;" type="text"/> - <input style="width: 20%;" type="text"/> - <input style="width: 20%;" type="text"/> [半角数字] <small>※携帯電話番号は使用できません。</small>
E-mailアドレス	<input style="width: 95%;" type="text"/> [半角英数] <small>※携帯電話のメールアドレスは使用できません。</small>
登録抹消情報	資格有効開始日 平成23年09月01日 資格有効終了日 平成23年10月31日 登録抹消日 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 登録抹消理由 <input style="width: 95%;" type="text"/>
基本情報	商号又は名称 株式会社 北秋田産業 代表者職氏名 代表取締役 伊藤 次郎 電話番号 018-000-1111

登録業者メニューへ

② 申請内容確認画面へ

①「問い合わせ先」及び「登録抹消情報」を入力します。
 入力が完了したら②<申請内容確認画面へ>ボタンをクリックします。

■申請内容確認画面

申請内容確認

入力内容を確認し、問題がなければ「申請」ボタンをクリックしてください。

登録抹消届

申請内容確認

問い合わせ先

担当者所属・氏名	総務部 田中 太郎		
電話番号	018-111-0000		
E-mailアドレス	akita@akitatest.jp		

登録抹消情報

資格有効開始日	平成23年09月01日	資格有効終了日	平成23年10月31日
登録抹消日	平成23年09月30日		
登録抹消理由	倒産		

基本情報

商号又は名称	株式会社 北秋田産業		
代表者職氏名	代表取締役 伊藤 次郎		
電話番号	018-000-1111		

※ 登録抹消届を取り消す場合は、職員による審査が開始される前に行ってください。
※ <再入力>ボタンをクリックすると、登録抹消届画面に戻り、申請項目の見直しを行うことができます。

② 申請取りやめ ③ 再入力 ④ 申請

■申請を中止する場合

②<申請取りやめ>ボタンをクリックします。申請を中止し、登録業者メニューへ戻ります。

■内容に誤りがあった場合

③<再入力>ボタンをクリックし、登録抹消情報入力画面へ戻ります。

内容の確認が完了したら④<申請>ボタンをクリックします。

■受付完了画面

受付完了

登録抹消届が提出されました。

受付完了

受付完了しました。
受付番号は申請状況確認の際に必要となりますので控えておいてください。

受付番号	57337848260942116908
申請受付時刻	平成23年12月16日17時31分
申請種類	競争入札参加資格審査申請(登録抹消届)

なお、申請受付通知をメールにて自動送信しています。
届かない場合、総務事務センターにお問合せください。

① [登録業者メニューへ](#)

受付完了画面の確認が完了したら、①<登録業者メニューへ>ボタンをクリックし、登録業者メニュー画面へ戻ります。
※登録抹消届の場合は郵送する添付書類はありません。

3.5. 審査状況確認

■登録業者メニュー画面

登録業者メニュー		
基本情報	商号又は名称	株式会社 北秋田産業
	代表者職氏名	代表取締役 伊藤 次郎
	本社資格有効期間	平成23年09月01日 から 平成23年10月31日 まで
申請・届け出	新規申請	新規申請は既に受け付けられているため、申請できません。
	継続申請	継続申請では、申請日時点で確定している情報を入力してください。申請日以降に発生しうる変更(代表者の変更など)については、継続申請の申請確定後、変更届を行ってください。 また、継続申請は 平成23年08月02日 から 平成23年09月02日 まで行うことができます。
	変更届	切替日 平成 23年 9月 1日 変更届は随時受け付けています。制限として、以前の変更届に対する審査が終了するまで、次の変更届を行うことはできませんので、ご注意ください。 尚、審査前の状態であれば、審査状況確認機能から、申請情報を修正することもできます。
	休業届	本社が休業する場合、こちらから申請してください。休業届した場合、営業所の入札参加ができなくなりますので、ご注意ください。 尚、営業所の休止は、変更届機能を利用して申請してください。
	登録抹消届	登録抹消する場合、こちらから申請してください。登録抹消届した場合、営業所も全て登録抹消となります。 契約済みの案件がある場合、速やかに秋田県への連絡をいただきますようお願いいたします。
確認	① 審査状況確認	審査状況の確認をすることができます。審査前であれば、審査内容を修正することもできます。
	登録内容確認	資格確定している情報を確認できます。 登録内容に誤りがある場合、変更届機能を利用して、登録内容の修正をお願いします。尚、一部の項目(経営情報、資本金など)については修正することができません。

ログアウト 使用方法説明画面へ

①<審査状況確認>リンクをクリックすると、現在受付が完了している申請、及び届け出の審査状況を確認できます。

■受付完了画面を印刷し忘れた場合

①<審査状況確認>リンクから各申請の受付完了画面を再表示することができます。
画面の印刷を忘れてしまった場合は、こちらから受付完了画面を再表示し、印刷します。

■申請一覧

申請情報一覧				
受付番号	申請日	申請区分	① 審査状況	② ③ ④ ボタン
66200963708877499257	平成23年 9月 1日 17時32分	継続申請	申請受付	確認 修正 取消
20200329896908746723	平成23年 8月30日 15時22分	新規申請	確定済み	確定済み

登録業者メニューへ

①に審査状況が表示されます。

■申請内容を確認する場合

②<確認>ボタンをクリックし、申請内容を確認する画面（次ページ参照）へ遷移します。
※受付完了画面を再表示する場合も<確認>ボタンをクリックします。

■申請内容を修正する場合

③<修正>ボタンをクリックし、申請内容を修正する画面へ遷移します。
遷移後の処理は、[申請区分]に合わせて本ガイドの「3.1.継続申請」または「3.2.変更届」と同じ機能を利用し申請内容を修正します。

※ 修正は[審査状況]が“申請受付”の場合のみ可能です。

※ 休業届、登録抹消届は修正することが出来ません。修正が必要な場合は、一度申請を取消し、改めて申請を行ってください。

■申請を取消す場合

申請自体を取消す場合は、④<取消>ボタンをクリックします。

※ 取消は[申請状況]が“申請受付”の場合のみ可能です。

■ 申請内容確認画面

① 申請内容確認(継続申請)

申請内容確認			
問い合わせ先			
担当者所属・氏名	総務部総務課 申請 太郎		
電話番号	018-111-1111		
E-mailアドレス	akita@akitatest.jp		
基本情報			
法人/個人区分	法人		
商号又は名称	株式会社 北秋田産業		
フリガナ	キタアキタサンギョウ		
郵便番号	〒001-0001		
地域選択	県内		
本庁・地域振興局区分	13: 北秋田		
都道府県	05: 秋田県		
市町村	05213: 北秋田市		
字・地番/住所	1-3-1		
ビル名など			
登記簿所在地の確認	一致している		
代表者職氏名	代表取締役 伊藤 次郎		
電話番号	111-111-1111	FAX番号	111-111-1111
E-mailアドレス	akita@akitatest.jp		
営業区分	製造業	主な営業内容	それ以外
会社設立年月日	平成01年11月01日	営業年数	22年
資本金	4,000万円	職員総数	120人
規模	中小企業		
障害者の雇用状況	法定雇用あり	ISO認証取得	あり
男女参画職場づくり事業	あり	地域貢献活動	あり
経営情報			
売上	売上高	0円	
自己資本金	資本金	0円	
	純資産の部合計	0円	
流動比率	流動資産の額	流動負債の額	流動比率(%)
	0円	0円	0%

申請内容の確認を
します。
①「問い合わせ先」
「基本情報」
「経営情報」
を表示します。

②

契約者情報1			
資格有効開始日	平成23年09月01日	資格有効終了日	平成25年08月31日
休止開始日		休止終了日	
廃業日			
本社・営業所名称	株式会社 北秋田産業		
フリガナ	キタアキタサンギョウ		
郵便番号	〒001-0001		
地域選択	県内		
本庁・地域振興局区分	13: 北秋田		
都道府県	05: 秋田県		
市町村	05213: 北秋田市		
字・番地/住所	1-3-1		
ビル名など			
受任者職氏名	代表取締役 伊藤 次郎		
電話番号	111-111-1111	FAX番号	111-111-1111
E-mailアドレス	akita@akitatest.jp		
営業所設立年月日	平成01年11月01日		
本店・支店区分	支店		
法人名称	北秋田産業 秋田支店		
代表者職氏名 および営業所名	支店長 秋田 太郎		
金融機関名	秋田銀行	金融機関コード	0119
支店名	秋田支店	支店コード	114
口座番号	1234567	預金種目	普通
カナ口座名義	カ)キタアキタサンギョウ アキタシテン		
カナ口座名義 法人代表			
受領方法	<input type="checkbox"/> 座振替		
業種情報1			
廃止日			
営業種目	034: 事務用品・文具類		
取扱品目	文具一式		
許認可等			

申請内容を確認します。
②「契約者情報」
「業種情報」
を表示します。

※印刷は画面を右クリック→[印刷]で行ってください。
※印刷時にはA4縦で印刷してください。

③ ④ ⑤

③<申請情報一覧へ>ボタンをクリックすると、申請情報一覧画面へ遷移します。

④<受付完了画面へ>ボタンをクリックすると受付完了画面（次ページ参照）へ遷移します。

⑤<取消>ボタンをクリックすると、申請を取消します。

■受付完了画面

基本情報入力

➡

契約者情報入力

➡

申請内容確認

➡

受付完了

この画面を印刷し、画面内で指示された関係書類と併せて下記の提出先へ送付してください。〈書類の指示がない場合は、送付の必要はありません。〉

受付完了

受付完了しました。
受付番号は審査状況確認の際に必要となりますので控えておいてください。

受付番号	70629183769052556929															
申請受付時刻	平成25年 7月30日21時 8分															
申請種類	競争入札参加資格審査申請(変更届)															
商号又は名称	株式会社 長野産業															
住所又は所在地	秋田県秋田市屋代															
電話番号	111-111-1111															
代表者職氏名	代表取締役 秋田 太郎															
添付書類	以下の添付書類を送付してください。															
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #006666; color: white;"> <th style="width: 15%;">添付書類の封入</th> <th style="width: 15%;">添付書類の受付</th> <th style="width: 70%;">書類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">☐</td> <td style="text-align: center;">☐</td> <td>登記簿謄本(申請日の2ヶ月以内のもの) 事業協同組合等は定款の写しも提出</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">☐</td> <td style="text-align: center;">☐</td> <td>役員等調書</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">☐</td> <td style="text-align: center;">☐</td> <td>誓約書(「代表者職氏名」変更時のみ提出)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">☐</td> <td style="text-align: center;">☐</td> <td>本画面を印刷したもの</td> </tr> </tbody> </table>	添付書類の封入	添付書類の受付	書類	☐	☐	登記簿謄本(申請日の2ヶ月以内のもの) 事業協同組合等は定款の写しも提出	☐	☐	役員等調書	☐	☐	誓約書(「代表者職氏名」変更時のみ提出)	☐	☐	本画面を印刷したもの
	添付書類の封入	添付書類の受付	書類													
	☐	☐	登記簿謄本(申請日の2ヶ月以内のもの) 事業協同組合等は定款の写しも提出													
	☐	☐	役員等調書													
☐	☐	誓約書(「代表者職氏名」変更時のみ提出)														
☐	☐	本画面を印刷したもの														
<p>※表示されている添付書類は全て提出が必要となります。</p> <p>※添付書類の郵送前に、確認の意味も含めて、「添付書類の封入」欄に日付を必ず記入してください。</p>																

なお、申請受付通知をメールにて自動送信しています。
届かない場合、総務事務センターにお問い合わせください。

※印刷は画面を右クリック→[印刷0]で行ってください。
※点線より下を切り取り封筒に貼付けて送付してください。

①

登録業者メニューへ

(提出先)下の提出先を切り取り、宛名ラベルとしてご活用ください。

〒010-8570
秋田市山王四丁目1-1
総務事務センター 物品調達班
(TEL018-860-2740 FAX018-860-2726)

(申請情報)下の申請情報を切り取り、必ず封筒に貼付けて送付してください。

申請受付時刻	平成25年 7月30日21時 8分
申請種類	競争入札参加資格審査申請(変更届)
本庁・地域振興局区分	北秋田

受付完了画面の確認が完了したら①<登録業者メニューへ>ボタンをクリックし、登録業者メニュー画面へ戻ります。
各申請の際、受付完了画面を印刷し忘れた方は、こちらの画面を印刷し、添付書類と一緒に郵送してください。

3.6. 登録内容確認

■登録業者メニュー画面

登録業者メニュー		
基本情報	商号又は名称	株式会社 北秋田産業
	代表者職氏名	代表取締役 伊藤 次郎
	本社資格有効期間	平成23年09月01日 から 平成23年10月31日 まで
申請・届け出	新規申請	新規申請は既に受け付けられているため、申請はできません。
	継続申請 (現在利用できません)	継続申請では、申請日時時点で確定している情報を入力してください。申請日以降に発生しうる変更(代表者の変更など)については、継続申請の申請確定後、変更届を行ってください。 また、継続申請は 平成23年08月02日 から 平成23年09月02日 まで行うことができます。
	変更届 申請中	現在、変更届は申請中です。 申請内容を修正する場合は下記の確認欄の審査状況確認からお入りください。
	休業届 (現在利用できません)	本社が休業する場合、こちらから申請してください。休業届した場合、営業所の入札参加ができなくなりますので、ご注意ください。 尚、営業所の休止は、変更届機能を利用して申請してください。
	登録抹消届 (現在利用できません)	登録抹消する場合、こちらから申請してください。登録抹消届した場合、営業所も全て登録抹消となります。 契約済みの案件がある場合、速やかに秋田県への連絡をいただきますようお願いいたします。
確認 ①	審査状況確認	審査状況の確認をすることができます。審査前であれば、審査内容を修正することもできます。
	登録内容確認	資格確定している情報を確認できます。 登録内容に誤りがある場合、変更届機能を利用して、登録内容の修正をお願いします。尚、一部の項目(経営情報、資本金など)については修正することができません。

①<登録内容確認>リンクをクリックすると、現在登録されている業者情報を確認することが出来ます。

ログアウト

使用方法説明画面へ

■登録内容確認画面

登録内容確認			
問い合わせ先			
担当者所属・氏名	総務部 田中 太郎		
電話番号	018-000-1111		
E-mailアドレス	akita@akitatest.jp		
基本情報			
法人／個人区分	法人		
商号又は名称	株式会社 北秋田産業		
フリガナ	キタアキタサンギョウ		
郵便番号	〒001-0001		
地域選択	県内		
本庁・地域振興局区分	13: 北秋田		
都道府県	05: 秋田県		
市町村	05213: 北秋田市		
字・地番/住所	1-3-1		
ビル名など			
登記簿所在地の確認	一致している		
代表者職氏名	代表取締役 伊藤 次郎		
電話番号	018-000-1111	FAX番号	
E-mailアドレス	akita@akitatest.jp		
営業区分	製造業	主な営業内容	印刷業
会社設立年月日	平成01年11月01日	営業年数	22年
資本金	4,000万円	職員総数	120人
規模	中小企業		
障害者の雇用状況	法定雇用あり	ISO認証取得	あり
男女参画職場づくり事業	あり	地域貢献活動	あり
評点	0点	格	A

①

申請内容の確認を
します。
①「問い合わせ先」
「基本情報」
を表示します。

②

申請内容を確認します。
②「主な営業内容（詳細）」
「経営情報」
を表示します。

主な営業内容(詳細)			
業務を行う主な工場の所在地		北秋田	
印刷種別		パンフレット(リーフレット)	
印刷最大規格		A1判	
組版	種別		
	編集機台数	0台	
製版	CTP・4色フィルム出力機・高精細印刷	最大規格	最高出力線数
	紙版出力機		
	スキャナ		
印刷・一般	4色+α(例:金色銀色など)の多色機	最大規格	
	4色(カラー)機	最大規格	
	2色機	最大規格	
	1色機	最大規格	
	上記以外の印刷機	機種	
最大規格		台数	0台
印刷・フォーム	OCR・OMR印刷機	最大規格	
		最小規格	
	メーリング印刷機	最大規格	
		最小規格	
	OCR・OMR・メーリング印刷以外のフォーム印刷機	最大規格	
		最小規格	
その他			
製本	種別		
	保有機	無	
経営情報			
売上	売上高	50,000,000 円	
自己資本金	資本金	40,000,000 円	
	純資産の部合計	30,000,000 円	
流動比率	流動資産の額	流動負債の額	流動比率(%)
	20,000 円	30,000 円	66.67 %

③

契約者情報1			
資格有効開始日	平成23年09月01日	資格有効終了日	平成25年08月31日
休止開始日		休止終了日	
廃業日			
本社・営業所名称	株式会社 北秋田産業		
フリガナ	キタアキタサンギョウ		
郵便番号	〒001-0001		
地域選択	県内		
本庁・地域振興局区分	13: 北秋田		
都道府県	05: 秋田県		
市町村	05213: 北秋田市		
字・番地/住所	1-3-1		
ビル名など			
受任者職氏名	代表取締役 伊藤 次郎		
電話番号	018-000-1111	FAX番号	018-000-1112
E-mailアドレス	akita@akitatest.jp		
営業所設立年月日	平成01年11月01日		
本店・支店区分	支店		
法人名称	北秋田産業 秋田支店		
代表者職氏名 および営業所名	支店長 秋田 太郎		
金融機関名	秋田銀行	金融機関コード	0001
支店名	秋田支店	支店コード	123
口座番号	9475937	預金種目	普通
カナ口座名義	アキタシテン		
カナ口座名義 法人代表			
受領方法	口座振替		
業種情報1			
廃止日			
営業種目	034: 事務用品・文具類		
取扱品目	文具一式		
許認可等			

申請内容を確認します。
③「契約者情報」
「業種情報」
を表示します。

※印刷は画面を右クリック→[印刷]で行ってください。
※印刷時にはA4縦で印刷してください。

④ 登録業者メニューへ

④<登録業者メニューへ>
ボタンをクリックすると、
登録業者メニューへ
遷移します。